

2008 年 4 月 15 日

各 位

西武鉄道株式会社

踏切遮断桿の上昇について

西武鉄道株式会社(本社:埼玉県所沢市、社長:後藤高志)では、4 月 10 日(木)、新宿線下落合駅構内高田馬場第 9 号踏切(東京都新宿区下落合 1-13-14)において、踏切内に電車が停止している状態で遮断桿^{しゃだんかん}が一時的に上昇する件が発生いたしました。

大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

詳細につきましては下記のとおりです。

記

1. 発生日時 2008 年 4 月 10 日(木) 9 時 33 分
2. 発生場所 下落合駅構内高田馬場第 9 号踏切(東京都新宿区下落合 1-13-14)
3. 状 況 上記時刻頃、新宿線のダイヤ乱れのため、下落合駅(東京都新宿区下落合 1-16-1)近隣の踏切の一部が長時間遮断された状態であったため、運転間隔を空けて踏切を開ける必要がありました。そこで、同駅に接近する各駅停車西武新宿行き(8 両編成・田無駅始発)に対し、下落合駅でしばらく停車させるため、強制的に同駅の上り出発信号機に対し停止信号を表示する手配を運転司令で行いました。その際、この各駅停車の先行電車である急行西武新宿行き(8 両編成・本川越駅始発)の後ろから 1 両目と 2 両目が高田馬場 9 号踏切を跨ぐ状態で停止している際、踏切の遮断桿が一時的に上昇しました。その後下り電車が接近したため遮断桿は降下し、その状態で当該急行電車の後ろ 1 両分は踏切を抜けました。
なお、遮断桿の上昇中、踏切内に入った人やけがをされた人はいませんでした。
本件は、急行電車にご乗車されていたお客さまより「西武鉄道お客さまセンター」に寄せられたご意見を調査した結果、判明しました。
4. 原 因 上記踏切は、強制的に出発信号機に停止信号を表示させた際、停止信号が解除されるまでの間、踏切を開いた状態にするため、一定時間が経過した後に踏切が開く仕組みになっております。本来は同急行電車が同踏切を抜けたこと、さらに後続の各駅停車が同駅に停止したことを確認した後に、強制的に停止信号を表示する手配をすることになっておりますが、上記の確認をせずに手配をしたため。

5. 対 策 係員に対して所定の取扱いの徹底を図ってまいります。

以 上